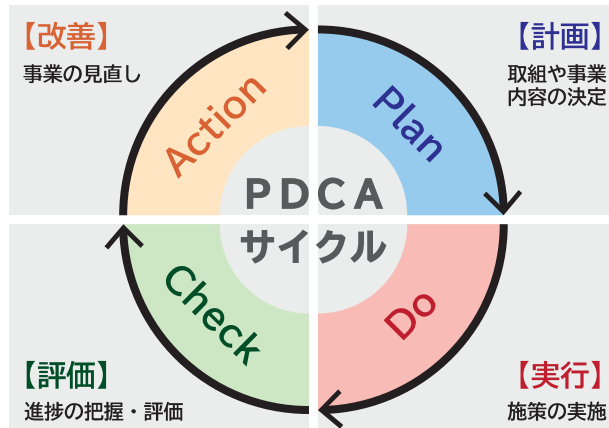


6章．計画の推進について

1. 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、毎年各施策の進捗状況を把握し、概ね5年を目安に成果指標や観測指標などをもとに施策の効果について評価を行います。さらに、社会情勢等の変化を踏まえた施策の改善を行うことで、PDCAサイクル*による進行管理に取り組みます。

■PDCAサイクルのイメージ



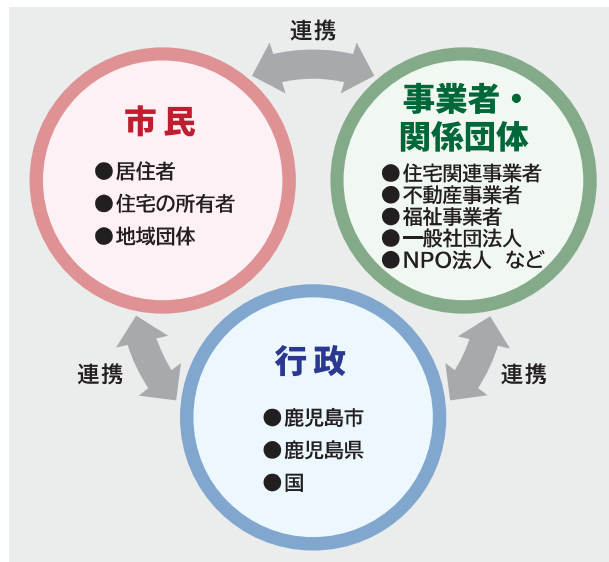
2. 計画の推進体制

本計画に基づく施策を着実に推進するとともに、社会情勢や国・県の住宅施策の変化に対応して適切に施策の見直しを行うことができるよう、住宅施策の推進体制を整備します。

施策の推進にあたっては、都市計画や福祉、環境など多様な分野との連携を強化するため、庁内を横断的に連絡する体制を確保します。

また、施策を効果的・効率的に推進するため、市民や民間事業者、NPO法人等と相互に連携を図ります。

■各主体の連携イメージ



6章．計画の推進について

3．各主体の役割

(1) 市の役割

市は、市民や事業者に対して情報提供や各種支援を行うことで、住宅市場の機能が最大限に発揮されるよう、環境整備を図ります。

近年は、価値観の変化による住まいのニーズの多様化、脱炭素社会の実現に向けた取組など、社会情勢が目まぐるしく変化するなか、質の高い住宅やサービスの提供を促進するため、新たな法制度や住宅建設に関する新技術の情報など、事業者や市民に対する情報提供の充実や学びの機会の創出に取り組みます。

また、住生活に関する課題が多様化していることから、福祉や交通などの他分野との連携や、民間事業者や関係団体との連携がより一層求められており、庁内関連部署、民間事業者、関係団体の連携体制を強化しつつ、住宅施策の推進に取り組みます。

(2) 民間事業者や関係団体の役割

民間事業者は、住宅や住生活関連サービスを提供しており、その安全性や性能の確保等について、非常に大きな役割を担っています。住宅が未来の鹿児島市全体の資産であることや、住生活関連サービスが市民の暮らしを支えていることを認識し、質の高い住宅供給やサービス提供に努めるとともに、継続的に技術力の向上に努めることが求められます。

また、居住支援、管理不全となっている空き家など、住生活に関する課題が多様化するなかで、産業の裾野の広がりとともに、独自に課題解決に取り組むNPO等の関係団体の役割も重要となっています。民間事業者と関係団体が、それぞれの強みを生かしつつ、住生活の向上のため、より一層の連携強化が求められます。

(3) 市民の役割

市民は、本市における住まいづくりの主体であり、主体的に住生活の向上に努めることが重要です。そのためには、市民一人ひとりが、住まいや住環境に関する知識の習得や法制度等の情報の把握に努め、問題解決や専門家への相談などに自ら取り組むことが重要です。

近年では、マンションは都心部の居住形態として定着しており、マンションの区分所有者が円滑な合意形成のもと維持管理を行うことができるよう、区分所有者の一人ひとりが自覚をもってマンション管理に取り組むことが必要です。

また、市民は地域コミュニティの担い手でもあり、町内会等の活動へ積極的に参画することにより、自ら住みよい住環境づくりに努めることが必要です。